



消費生活センターです



仮想通貨って大丈夫？

相談事例

「仮想通貨を購入すれば1年で5倍になる。また、人を紹介するとマージンが得られる」と知人に誘われた。説明会があるというが、迷っている。儲かるならやってみたいが信用できるだろうか。
(70歳代 男性)

解説

仮想通貨とは、日本円やドルなどのように国がその価値を保証している法定通貨ではなく、インターネット上でやりとりされる電子データです。その価値は信頼する人たちの間のみで運用するものであり、価値がなくなるリスクもあります。法定通貨のような実物の紙幣や硬貨はありません。

仮想通貨の取引にはインターネット上の「交換所」や「取引所」と呼ばれる業者を利用するのが一般的です。

このような業者のサービスは「仮想通貨交換業」として資金決済法上の規制の対象となり、仮想通貨交換業者は、金融庁や財務局への登録が必要になりました。

アドバイス

仮想通貨のリスクを理解する

- ・法定通貨ではないので国がその価値を保証していません。
- ・価格の変動が激しく、急落する可能性がある。

仮想通貨交換業者の確認をする

- ・金融庁・財務局の登録を受けた事業者か（金融庁のホームページで確認できます）。

- ・取引内容や手数料に関する説明を受けたか。

対策

まずは、登録業者かどうかを確認しましょう。登録業者以外の業者が仮想通貨を売買するのは禁止されています。電話勧誘などで「絶対儲かる」「必ず値上がりする」「金融庁推薦」「ここでしか買えません」などと購入を勧められた場合は詐欺の可能性があります。きっぱり断りましょう。

問い合わせ先

市消費生活センター

（合志庁舎2階 総務課内）

☎（248）5442

相談受付時間

平日 午前10時～午後4時

よみ人こころし



西合志川柳会 安藤玄白 整理

ガラスでもダイヤに勝るこの指輪 安子
大雪が景色隠した観光地 民子
景気良くへそくりはたきデパートへ 都
景気風どこで寄り道してるやら 千里
ドーピング表彰台も夢と消え 矩子
反則で競技人生棒に振り 竹子
奥様はレッドカードを懐に 志磨子
反則を許してしまう甘い親 ミヨ
ピンポンが突然響く風呂の中 吞気イ
朝風呂を戴いてます通所りハ 岳人
湯上がりを見つめる父を娘が睨む 玄白
背伸びしてババをゴシゴシ家族風呂 範子

肥後狂句 西寿えのき会 中原松雪選

時の流れ 昭和の代も遠くなり ひまわり
どこ吹く風 誰が一線越えようと 二日坊
直ぐわかる 主が心は丸見えぞ キー坊
朝は苦手 ネコが毎日起こしくる 和恵
直ぐわかる 目配せだけで動く媽 竹葉
どこ吹く風 遊びほうけて耳かさん 桂子
好きなくせ いたずらしては知らん顔 松雪

合志短歌・俳句の会

はじめの曾孫いだきてその重さかい
なにおぼえ生きたる喜び 福元 秀子
外は雪家に込もりてケーキ焼く甘い香
りに春待ちわびし 藤好クニ子
冬晴れの青の中行く飛行機に小さな声
でエールを送る 田上 保子
冬の街沈む夕陽に影絵となり夜のそば
りは静かに下りぬ 安藤 育子
縁側の冬の日射しはやわらかくわれに
やさしき心が生るる 才藤 葉子
孫の声喜びあふれ老いの身に早春の日
射しが静かにそそぐ 村井 都子
唐梅の朝日に枝の明るかり匂ひ立ちく
る花の数かず 農 博明
朝朗霧の彼方に浮び来る日々の暮らし
の動き始まる 石井満喜子

すれ違うハミングの子や春隣 都子
風花に背中押されて歩を速め 満喜子
木々の色見分けもつかず山眠る 葉子
花の芽に逢う日待つと語りかけ 秀子
ガリガリと踏みし音なりざらめ雪 クニ子
地震つづく荒れたる庭の藪柑子 博明
黄梅の綻び庭に春を告げ 百合子
裸木の童話のようなシルエット 保子
紀元節亡母の生れし日百年前 子文



素敵な人生

素敵なパートナー



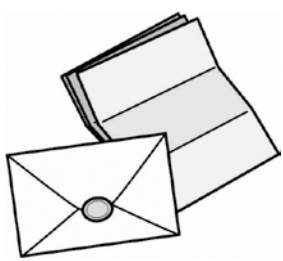
男女共同参画推進懇話会 委員 田中 亮

12年前に世界した父へ

親父、12年前癌が見つかり半年でこの世を去った時の無念、悔しさは計り知れないものだっただろう。59歳、あと1年で年金生活、もう少しで初孫を抱ける嬉しさ、いろいろ楽しい世界が待っていたはずなのにね。

残された家族、特に母の落ち込みようは半端なかったよ。毎日思いついては泣いていたよ。でも親父がいなくなつて母もずいぶん変わったよ。親父がいたころは、亭主関白で男は仕事、女は仕事と家事みたいな家庭。うちだけではなく世間でもそうだったのでそれが当たり前と思っていた。

母は、特に誰とも遊びに行かなかったし、好きな服を買ったり、家族で旅行に行ったりするくらい



で、自分よりも家族を優先していたね。親父がなくなつて何年かたつて吹っ切れたのかな。今じゃ携帯電話も持つし、メールもパンパン。時々はお友達とランチに行くみたい。孫2人ともケンカするし毎日楽しんでるよ。

母は親父がいたときの生活も楽しんでいたし、いなくなつてからも楽しんでる。

親父がいなくなった今、逆に母はいろいろな経験や楽しさを知ったと思う。

でも今の母は思うだろう。もう少し生きていてほしかった。一緒に残りの人生楽しみたかったと。



人権よもやま話

春号



人権擁護委員 山田 千代美

ここ数年の統計では、人権侵犯事件（人権が侵害された疑いのある事件）の被害者の8割以上を女性や児童、高齢者、障がいのある人が占めています。日頃より多くの人たちがさまざまな困りごと、悩みごとを持つておられ、その中で人権を著しく侵す事象が数多く発生しています。

そのため、私たち人権擁護委員の使命として、憲法に守られ、全ての人が持つている基本的人権について、皆さんに正しい知識と理解をしていただくための取り組みとして「人権啓発」「人権相談」「調査と情報収集」「救済措置」を行なっています。それは、自分の有する権利を十分に理解していないため、正当な権利を主張できないなどの問題を解決するためです。人権擁護委員としての活動を

より充実したものにするため、視察や研修に積極的に参加しているところです。

最近、私の考え方、生き方に影響を及ぼす言葉に出会いました。スポーツドクターの辻秀一さんの

コラムの中に「口に入れる食べ物で身体ができるように、耳に入れる言葉で心ができる。何も考えずに腐った食べ物でも何でも口に入れると身体を悪くするように何でもいいからと腐った言葉を耳に入れると心は痛んでいく」とありました。

言葉は生きています。悪気はなくても「何気ないひとこと」で傷ついたり、あるいは他人を傷つけたりします。また、使い方次第では、前に進めないで足踏みしている人の背中を押してあげたりもします。

私の口から出る言葉が元氣と勇氣と笑顔をつくる原動力になれるように、耳に入れる言葉を選択しながら生涯学習を続けていきたいと思っています。